

謹啓 貴台におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、本年三月一日に発生した東日本大震災による被災ご遺体の検視に際しましては、ご多忙中にもかかわらず多数遺体検視の重要性をご理解され、検案業務に従事して頂きましたことに対しまして、衷心から感謝申し上げます次第であります。

本震災は、これまで日本警察が経験したことのない未曾有の災害であり、検視したご遺体数は七月末現在で九、三六七体となっております。行方不明者も約二、五〇〇人を数えるところであります。特に宮城県は被災した東北三県のなかでも死者が最も多いほか、津波により被災した自治体が、岩手県境から福島県境までの約二〇〇キロメートルに亘る太平洋岸に面した一四市町すべてに及び、その浸水面積も三二七平方キロメートルと、浸水した太平洋岸四県の総浸水面積の約六五パーセントを占めるなど、あらゆる面で甚大な被害を被ったものであります。

宮城県警察は、昭和五三年の宮城県沖地震、平成二〇年の岩手・宮城内陸地震の経験を活かし、震災時の災害警備計画の見直しを行うなど、ある程度の備えをしていたところでありますが、本震災は想定を超えるものであり、多数遺体の検視要領も、連日收容される数百体のご遺体の前には通用せず、毎日が手探り状態での検視を余儀なくされたというのが現状でありました。

また、ライフラインが寸断されたことにより、発災当初は検視に必要な電気、水道の確保が出来ず、劣悪な環境での検視業務などご支援を頂いた検案医師の皆様や他県警特別派遣の検視担当官には多大なご苦勞をお掛けしたところであります。さらには、震災後約一ヶ月に亘って大きな余震が連続的に発生するなど、一部の検視場所では施設の倒壊や津波に不安を抱えた状態での検視をお願いしたところであります。

また、一時は、遺体安置場所に合計で四、〇〇〇体近いご遺体が安置され、いたるところからご遺族の嘆き悲しむ声が聞こえる状況下での検視を行って参りましたが、現在では、ご遺体の收容数も減ってきており、検視活動も滞りなく行われているところであります。これもひとえに、ご支援頂いた検案医師の皆様迅速的確な検案があったればこそと、改めて感謝を申し上げますところであります。

未だ震災の爪痕が残る被災地はお盆を迎える時期となり復旧から復興に向けて動き出している現状にあり、他県警察の支援も縮小されつつありますが、宮城県警察といたしましては、未だ発見されていないご遺体の完全収容に向けて捜索を続けていくことは勿論のこと、引き続きご遺体の身元確認に全力を尽くす所存でありますので、今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

末筆になりましたが、貴台の今後益々のご健勝とご活躍を祈念申し上げ、感謝と御礼とさせて頂きます。

謹白

平成二十三年八月吉日

宮城県警察本部長

竹内直人

検案医師各位 殿